

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月8日
【四半期会計期間】	第149期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社明電舎
【英訳名】	MEIDENSHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 稲村 純三
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower
【電話番号】	03 - 6420-8150（代表）
【事務連絡者氏名】	総務・法務部総務課長 神田 充
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower
【電話番号】	03 - 6420-8150
【事務連絡者氏名】	総務・法務部総務課長 神田 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第1四半期 連結累計期間	第149期 第1四半期 連結累計期間	第148期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	24,065	28,699	181,106
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	4,842	4,316	5,266
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	3,215	2,945	1,679
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	3,267	3,102	1,743
純資産額(百万円)	48,539	49,409	53,421
総資産額(百万円)	187,562	207,459	211,732
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	14.17	12.98	7.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	24.7	22.7	24.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,149	11,468	11,443
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	708	2,484	5,639
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	12,702	13,574	5,048
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	8,870	8,306	12,674

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、欧州危機等による海外経済の減速や長引く円高の影響などにより依然として厳しい状況にあるものの、東日本大震災の復興需要等により、緩やかな回復基調で推移しました。

このような情勢の中、当社グループでは全社的な原価低減、固定費削減に努めると同時に、中期経営計画「POWER 5」フェーズで掲げる明電グループの新たな飛躍に向けた“ものづくり力”の強化に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が28,699百万円（前年同期比4,633百万円増加）となりました。

損益につきましては、営業損失は3,893百万円（前年同期比456百万円改善）、経常損失は4,316百万円（前年同期比525百万円改善）、当期純損失は2,945百万円（前年同期比270百万円改善）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、売上高につきましては、セグメント間の取引を含んでおります。

#### 社会システム事業分野

受注高が、前年度下半期以降堅調に推移したことや、震災後の電源対策需要等により、売上高は前年同期比41.2%増の18,020百万円となりました。

#### （社会システム事業関連）

他社との競争が激化しており、受注環境は厳しさを増しております。主力である発電・変電・電力変換製品の徹底した原価低減により競争力を強化するとともに、節電対策や事業継続計画（BCP）に対応する製品・サービスの積極的な提案活動を行っております。また、太陽光発電設備など再生可能エネルギーを活用した各種エネルギーシステムの拡販に取り組んでおります。

#### （水・環境事業関連）

公共投資の削減や新たな浄水場・下水処理場建設の減少、他社との競争激化などにより事業環境は厳しさを増しております。

このような中、浄水場、下水処理場向け電気設備の新規および更新物件の受注獲得への取り組みを強化すると同時に、水道施設の運転維持管理業務の受託への取り組みも積極的に進めており、新たに本年4月より宮城県大崎市において業務を開始しました。また、下水、排水処理用セラミック平膜の量産体制の整備を進めるとともに、海外販売体制の強化にも注力しております。

#### （海外事業関連）

円高基調により受注環境は厳しい状況が続いております。

このような中、電力用、電鉄用などの変電設備や発電設備の拡販に努めるとともに、太陽光発電設備の受注獲得にも注力しております。また、当社が得意とする真空技術を用いたしゃ断器（Eco-VCB）などの単体機器販売の拡販にも積極的に取り組んでおります。

#### 産業システム事業分野

コンポーネント事業関連の一部の市場には引き続き停滞感があるものの、動計・搬送事業関連は堅調に推移しており、売上高は前年同期比12.4%増の6,629百万円となりました。

#### (コンポーネント事業関連)

半導体製造装置等に組み込まれる機器の需要は前年度下半期から踊り場状態が続いていますが、エレベータ用モータの需要は中国及び新興国向けを中心に増加しております。また、三菱自動車工業株式会社様の電気自動車「i-MiEV(アイ・ミーブ)」、「MINICAB-MiEV(ミニキャブ・ミーブ)」に搭載されるモータ・インバータの増産に取り組んでおります。

#### (動力計測・搬送事業関連)

国内においては、電気自動車、ハイブリッド車また超低燃費車など環境対応車の開発投資を中心に受注環境は緩やかに回復しており、試験設備の拡販に取り組んでおります。また、日系メーカーの海外での実験棟建設や、研究開発設備の需要が増加している中国、東南アジアなど海外市場での拡販にも積極的に取り組んでおります。

搬送システム分野では、フォークリフト用モータ・インバータの需要が緩やかに増加するとともに、自動車部品メーカーをはじめ、化学メーカーや物流倉庫などで無人搬送車(AGV)の需要が増加しております。海外でも中国、タイで需要が高まっており、現地法人での生産・販売体制を強化しております。

#### エンジニアリング事業分野

メンテナンスサービスの分野では、厳しい価格競争が続いており、売上高は前年同期比17.3%減の2,411百万円となりました。

通常の保守・点検に加え、震災以降に需要が高まった電源設備のメンテナンスや、設備の状況や余寿命の診断を付加した提案活動にも積極的に取り組んでおります。

#### 不動産事業分野

業務・商業ビルThinkPark Tower(東京都品川区大崎)を中心とする保有不動産の賃貸事業を行っており、売上高は前年同期比0.1%増の821百万円となりました。

#### その他の事業分野

その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品を提供するなど、報告セグメントに含まれない事業については、売上高は前年同期比7.5%増の6,342百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」)比4,272百万円減少し、207,459百万円となりました。

流動資産は、前期末に計上した売上債権の回収が進み受取手形及び売掛金が減少するなどし、前期末比6,900百万円減少し109,684百万円となりました。

固定資産は、土地及び無形固定資産等の取得に伴い、前期末比2,627百万円増加の97,775百万円となりました。

負債は、仕入債務及びコマーシャル・ペーパーの減少等により前期末比260百万円減少し158,050百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、四半期純損失の計上及び剰余金の配当に伴い前期末比4,012百万円減少して49,409百万円となりました。この結果、自己資本比率は前期末の24.2%から22.7%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前第1四半期連結累計期間に比べ564百万円減少し、8,306百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は11,468百万円(前年同期比13.0%増)となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額35,130百万円、減価償却費1,738百万円であり、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加額10,336百万円、仕入債務の減少額8,571百万円、税金等調整前四半期純損失4,343百万円、賞与引当金の減少額2,243百万円であります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は2,484百万円(前年同期比250.9%増)となりました。

これは主に、有形・無形固定資産の取得による支出2,721百万円によるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は13,574百万円(前年同期比6.9%増)となりました。

支出の主な内訳は、コマーシャル・ペーパーの減少7,500百万円、短期借入金の返済による支出4,443百万円であ

り、収入の主な内訳は、従業員預金の増加による収入110百万円であります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

##### 1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、主に、グループ全体で創業以来培ってきた豊富な技術蓄積と「ものづくり力」、特に、環境対応製品を生み出す技術開発力、高品質かつ豊富な製品ラインナップと品質保証体制、お客様ニーズに応じたシステムエンジニアリング力、充実した保守サービス体制、お客様や、取引先及び従業員との安定的かつ強固な信頼関係の5点に集約することができ、当社グループはこれらを相互に連繋させることにより、安定的な事業活動を展開しております。当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

##### 2. 基本方針実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループでは今後も着実に事業を展開していくため中期経営計画「POWER5」を推進しております。「明電グループの挑戦 - ものづくり“POWER”で社会に貢献 -」をスローガンに掲げ、成長・新事業の確立、民需・海外事業の更なる開拓、「選択と集中」による収益力の改善、「ものづくり力」の強化、CSR経営の普遍的推進、の5つの基本方針を基に展開しております。

（POWER5フェーズの詳細については、当社の平成24年5月11日付プレスリリースをご参照ください。）

また、当社では平成15年6月より執行役員制を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、業務執行の迅速化を図り、効率的な経営を進めるとともに、取締役会を重要な戦略的意思決定を行う場として活性化し、その機能強化を図っております。また、現時点における取締役9名のうち2名を社外取締役とすることで、経営の透明性を確保し、取締役会による業務執行に対する監督機能を充実させ、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止

#### するための取組みの内容の概要

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月24日開催の第147期定時株主総会の各決議に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（買収防衛策）を更新いたしました（以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランを発動しない旨の決議がなされるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社に対して提出して頂きます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見、根拠資料、代替案等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討その他の情報収集や買収者との協議・交渉等を行ったうえで、当該買付等が本プランに定められた手続に従わない場合又は当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することが相当であるとき等、本プラン所定の発動事由に該当すると判断したときは、当社取締役会に対して、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います（なお、独立委員会は、当該勧告に際して、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができます。）。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします（但し、当社取締役会は、本プラン所定の場合に、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができるものとし、かかる株主総会が開催された場合には、当社取締役会は、かかる株主総会の決議に従って決議を行うものとします。）。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等以外の株主の皆様が、1個の新株予約権につき原則として1株の当社株式を取得することから、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成23年6月24日開催の第147期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされております。

#### 4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画「POWER5」及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また、本プランは、第147期定時株主総会において株主の皆様の承認を得て更新されており、有効期間が約3年間と定められていること、本プランの発動の是非について株主の意思の確認がなされることがあること、当社の株主総会又は取締役会により本プランを廃止できるとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。これらに加え、当社経営陣から独立した社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていることにより、その判断の公正さ・客観性が担保されていること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (5) 研究開発活動の状況

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,141百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000,000
計	576,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	227,637,704	227,637,704	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部) 株式会社名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	227,637,704	227,637,704	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		227,637		17,070		5,000

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 693,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 225,534,000	225,534	-
単元未満株式	普通株式 1,410,704	-	-
発行済株式総数	227,637,704	-	-
総株主の議決権	-	225,534	-

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式3,654株のうち、3,000株は、「完全議決権株式(その他)」に含まれており、654株は、「単元未満株式」に含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 自己株式693,620株のうち、620株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明電舎	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	693,000		693,000	0.30
計	-	693,000		693,000	0.30

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,747	8,386
受取手形及び売掛金	65,389	42,937
商品及び製品	4,335	8,102
仕掛品	25,189	37,864
原材料及び貯蔵品	2,045	3,328
繰延税金資産	3,501	5,389
その他	2 3,710	2 4,120
貸倒引当金	335	444
流動資産合計	116,585	109,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	39,657	40,160
機械装置及び運搬具(純額)	9,068	9,974
土地	9,356	12,701
建設仮勘定	1,510	1,795
その他(純額)	1,780	1,896
有形固定資産合計	61,372	66,527
無形固定資産	3,709	4,943
投資その他の資産		
投資有価証券	21,311	16,752
長期貸付金	29	29
繰延税金資産	6,616	7,443
その他	2,201	2,173
貸倒引当金	92	94
投資その他の資産合計	30,065	26,304
固定資産合計	95,147	97,775
資産合計	211,732	207,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,026	24,637
短期借入金	7,692	7,635
コマーシャル・ペーパー	23,500	16,000
未払金	10,800	13,577
未払法人税等	1,253	340
前受金	8,331	20,234
賞与引当金	4,797	2,632
製品保証引当金	249	468
受注損失引当金	658	1,289
その他	11,716	11,642
流動負債合計	102,027	98,457
固定負債		
長期借入金	27,858	26,977
退職給付引当金	24,170	28,451
役員退職慰労引当金	116	137
環境対策引当金	1,070	1,014
債務保証損失引当金	12	12
繰延税金負債	43	31
その他	3,012	2,967
固定負債合計	56,283	59,592
負債合計	158,310	158,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金	13,197	13,197
利益剰余金	19,825	15,975
自己株式	152	152
株主資本合計	49,940	46,089
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,664	1,902
繰延ヘッジ損益	90	94
為替換算調整勘定	1,309	891
その他の包括利益累計額合計	1,265	915
少数株主持分	2,216	2,403
純資産合計	53,421	49,409
負債純資産合計	211,732	207,459

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	24,065	28,699
売上原価	19,789	23,189
売上総利益	4,276	5,510
販売費及び一般管理費	8,625	9,403
営業損失 ( )	4,349	3,893
営業外収益		
受取利息	9	2
受取配当金	230	216
その他	269	379
営業外収益合計	510	599
営業外費用		
支払利息	225	201
出向者関係費	261	325
持分法による投資損失	168	162
減価償却費	95	86
その他	252	246
営業外費用合計	1,003	1,023
経常損失 ( )	4,842	4,316
特別利益		
その他	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
投資有価証券評価損	271	27
特別損失合計	271	27
税金等調整前四半期純損失 ( )	5,113	4,343
法人税、住民税及び事業税	9	190
法人税等調整額	1,901	1,641
法人税等合計	1,891	1,450
少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	3,222	2,893
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	6	52
四半期純損失 ( )	3,215	2,945

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	3,222	2,893
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	291	762
繰延ヘッジ損益	0	5
為替換算調整勘定	243	551
持分法適用会社に対する持分相当額	3	7
その他の包括利益合計	45	209
四半期包括利益	3,267	3,102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,326	3,294
少数株主に係る四半期包括利益	59	192

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	5,113	4,343
減価償却費	1,656	1,738
貸倒引当金の増減額( は減少)	3	105
賞与引当金の増減額( は減少)	2,598	2,243
退職給付引当金の増減額( は減少)	635	717
受注損失引当金の増減額( は減少)	34	152
製品保証引当金の増減額( は減少)	803	215
受取利息及び受取配当金	240	219
支払利息	225	201
持分法による投資損益( は益)	168	162
投資有価証券評価損益( は益)	271	27
売上債権の増減額( は増加)	31,733	35,130
たな卸資産の増減額( は増加)	8,874	10,336
仕入債務の増減額( は減少)	5,405	8,571
その他	685	114
小計	11,008	12,420
利息及び配当金の受取額	250	225
利息の支払額	130	140
法人税等の支払額	980	1,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,149	11,468
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	557	2,317
有形固定資産の売却による収入	2	7
無形固定資産の取得による支出	119	403
投資有価証券の取得による支出	1	0
関係会社株式の取得による支出	50	4,937
関係会社株式の売却による収入	-	4,937
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	200
補助金の受取額	46	48
その他	28	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	708	2,484
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,602	4,443
コマーシャル・ペーパーの増減額( は減少)	10,000	7,500
長期借入金の返済による支出	578	996
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	670	738
少数株主への配当金の支払額	-	5
その他	148	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,702	13,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	97	222
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,165	4,367
現金及び現金同等物の期首残高	11,986	12,674
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	49	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,870	8,306

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であったA Eテクノシステムズ株式会社は、出資持分の追加取得によって子会社となったため、連結の範囲に含め、新商号を明電テクノシステムズ株式会社といたしました。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であったA Eテクノシステムズ株式会社は、出資持分の追加取得によって連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ40百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	79百万円	32百万円

2 受取手形譲渡による代金の留保分(未収入金)は次のとおりであります。これは当社に遡及義務が及ぶものであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
	792百万円	792百万円

3 偶発債務

金融機関借入金等に関する債務保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
従業員	83百万円	73百万円
MEIDEN KOREA CO., LTD.	30	30
上海明電舎長城開閉有限公司	-	402
MEIDEN METAL ENGINEERING SDN. BHD.	-	76
計	113	583

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループでは、電力会社や官公庁向けの各種電気設備や、自治体向けの上下水処理設備等において、年度末に売上が集中する傾向があります。そのため、例年、第1四半期については、売上高は年間の実績値に対して相対的に低い水準にとどまっております。



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	8,953百万円	8,386百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	82	80
現金及び現金同等物	8,870	8,306

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	907	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	907	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	社会シ テム事業	産業シ テム事業	エンジ アリング 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	12,033	4,742	2,859	754	20,390	3,674	24,065	-	24,065
セグメント間の内部 売上高又は振替高	724	1,154	54	65	1,999	2,224	4,224	(4,224)	-
計	12,758	5,896	2,913	820	22,389	5,899	28,289	(4,224)	24,065
セグメント利益又は セグメント損失( )	2,919	894	563	296	4,081	6	4,088	(260)	4,349

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 260百万円には、セグメント間取引消去252百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 513百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	社会システム事業	産業システム事業	エンジニアリング事業	不動産事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	16,945	5,428	2,355	755	25,484	3,214	28,699	-	28,699
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,075	1,201	55	65	2,397	3,127	5,525	(5,525)	-
計	18,020	6,629	2,411	821	27,882	6,342	34,224	(5,525)	28,699
セグメント利益又は セグメント損失( )	2,248	844	850	293	3,649	157	3,492	(400)	3,893

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 400百万円には、セグメント間取引消去227百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 628百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント損失がそれぞれ「社会システム事業」で34百万円、「産業システム事業」で1百万円、「エンジニアリング事業」で4百万円減少し、セグメント利益が「その他」で0百万円増加しております。

（企業結合等関係）

吸収分割による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 株式会社日本A E パワーシステムズ

事業の内容 変電・配電事業

(2) 企業結合を行った主な理由

変電・配電事業の競争力の強化、及び既存事業とのシナジー効果等

(3) 企業結合日

平成24年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社日本A E パワーシステムズを分割会社とし、明電T & D株式会社を承継会社とする吸収分割

(5) 承継会社の名称

明電T & D株式会社

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得事業の業績の期間

平成24年4月1日から平成24年6月30日まで

3. 被取得事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 6,321百万円（明電T & D株式会社の株式）

交付した株式数 91,970株

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

925百万円

(2) 発生原因

第三者による E C F 法での価値算定結果を取得価額としており、企業結合日の時価を取得価額が上回ったためであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債額並びにその主な内訳

流動資産	6,987 百万円
固定資産	7,994 百万円
資産合計	14,981 百万円
流動負債	6,121 百万円
固定負債	3,464 百万円
負債合計	9,585 百万円

6. 取得原価の配分

当第 1 四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理性のある情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	14円17銭	12円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	3,215	2,945
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	3,215	2,945
普通株式の期中平均株式数(千株)	226,947	226,942

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 8日

株式会社明電舎  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 落合 操 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明電舎及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。